

※ 研究所使用欄につき記載不要です

所 長	研究開発部	加工技術部

第2号様式（第3条関係）

年 月 日

地方独立行政法人 青森県産業技術センター
農産物加工研究所長 殿

住 所

氏 名

電話番号 ()

分 析 機 器 使 用 申 込 書

下記のとおり分析機器を使用したいので申し込みます。使用に当たっては分析機器の使用条件等を遵守します。

記

- 1 使用の目的（該当箇所○） 品質管理・処理・試作・その他（ ）
- 2 使用しようとする日時、使用機器名称、金額等

日 時	機器の名称	単 価 (円)	時間数 (時間)	金 額 (円)
年 月 日 時 分 ~ 時 分		最初の 1 時間： 2 時間目以降：		
年 月 日 時 分 ~ 時 分		最初の 1 時間： 2 時間目以降：		
年 月 日 時 分 ~ 時 分		最初の 1 時間： 2 時間目以降：		
合 計				

3 その他

使用料の納付方法（a、bどちらかに○）

- a. 現金による支払い（※お釣りのないようお願いします。）
- b. 請求書による振込（※振込手数料は上記申込者のご負担となります。）
請求書の送付先が上記申込者と相違する場合は以下にご記入下さい。

※ 送付先

住 所

氏 名

※機械ご使用に当たっては、裏面の注意事項等をよく読んでお申し込み下さい。

注 用紙は、日本工業規格A4縦長とする。

(裏面)

使用条件等

- 1 機器の使用時間は、原則として平日 9 時から 17 時までです。(準備、清掃、終了作業を含みます。)
申込書の受付時間は 8 時 30 分から 17 時までですが、申込当日に使用する場合は、事前に使用の可否を確認してください。
- 2 機械使用の時間単位は 1 時間です。時間単位を超過する場合は切り上げとなります。
- 3 機器の使用に際しては、担当職員の指示に従い、関係する規程及び手順書等を遵守し、環境保全及び安全の確保に努めて下さい。
- 4 機器は、それぞれの性能に応じて適切にご使用下さい。
- 5 事故等の発生及び機器を破損等した場合は、速やかに担当職員へご連絡願います。
- 6 機器使用の際に必要な材料・消耗資材等は持参していただき、使用に際して生じたゴミはお持ち帰り下さい。

機器ご使用に当たっての注意事項等

- 1 (損害賠償)
使用期間中に生じた機器の損害については、不可抗力その他、研究所長がやむを得ないと認めた場合を除き、使用者においてこれをご負担いただきます。
- 2 (事故報告)
使用中における使用者の事故(負傷、疾病等)については、使用者の責任においてご対応いただきます。
- 3 (取消及び使用制限)
次の事項に該当したときは、機器の使用許可を取り消し、又は使用を制限いたします。
(1) 機器の使用を承認された者以外の者に使用させ、又は無断で機器の仕様を変更した場合
(2) 無断で使用目的を変更し、又は所定の場所以外で使用した場合
(3) 研究所職員の指示に従わなかった場合
注) なお、青森県産業技術センターの業務上で支障がある場合は、機器使用申込の内容を調整していただくことがございます。
- 4 (原状回復)
使用後は原状に回復するとともに、当該機器の担当職員へ報告し機器使用終了の確認を受けて下さい。
- 5 (その他)
停電、機器の故障などにより機器使用不可となった場合、日時等の変更により使用していただけますが、すでに納付した使用料等の還付はいたしませんのでご了承願います。

※以下、実際に機器を使用される方が自署してください。

誓 約 書

私は、このたび貴研究所の貸出機器等を使用するに当たり、関係規則及び上記注意事項等に同意し、私の機器使用に伴い生じた機器の損害その他の事故については、当方が一切の責任をもって処置いたします。

年 月 日

住所

(申込み者と同じ場合は「同」と記入)

使用者氏名(自署)